

第4回静岡市・由比町合併協議会

会 議 錄

**平成19年11月12日
静岡市・由比町合併協議会事務局**

- 1 開催日時 平成19年11月12日（月）午後1時30分から
- 2 開催場所 ホテルアソシア静岡 3階「葵」
- 3 出席者 <出席委員>
小嶋会長、望月副会長
鈴木委員、剣持委員、青木委員、横尾委員、市川源委員、藤浪委員、
佐藤委員、岩邊委員、小倉委員、豊島委員、市川彰委員（全13名出席）

4 議題

- (1) 協議
 - ① 一般項目について
 - ③ 合併基本計画について
- (2) その他

5 会議内容 以下のとおり

○司会 それでは定刻となりましたので、第4回静岡市・由比町合併協議会を開会いたします。

なお、本日の会議には、委員皆様のご出席をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、会議の開催に当たりまして、会長からご挨拶申し上げます。

○会長（小嶋 善吉） みなさんこんにちは。4回目の静岡市・由比町合併協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

一昨日の10日に開催しました、静岡、そして由比における住民説明会に引き続き、お忙しい中にも、委員の皆様にはご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、住民説明会にご参加いただきました皆様に心から御礼申し上げます。

本日の会議では、継続協議となっております「一部事務組合等の取扱い」及び「合併基本計画」について結論を出していただき、すべての協議項目の協議を終了いたしたいと思います。

そしてその結果を踏まえて、次回の合併協議会におきましては、合併の是非判断をお願いすることになります。

委員の皆様には、円滑な議事運営に、ご協力とご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

○司会 それでは次に、報道関係者の方にお願い申し上げます。これより、議事に入りますので、カメラ等による撮影は、所定の位置からということで、よろしくお願ひいたします。

また、委員の皆様方には、議事録作成の関係上、お名前をおっしゃってからご発言をよろしくお願ひします。

それでは、ただいまから議事に入ります。議長である会長に進行をお願いします。

○会長（小嶋 善吉） それでは本日の協議に入る前に、第3回の協議会における協議状況等について、事務局から報告をいたします。

○事務局 事務局のほうから前回10月9日開催の第3回合併協議会で決定いたしました事項のご報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

まず、「法による特例項目」の7番「農業委員の定数及び任期の取扱い」につきましては、由比町側委員から再協議の申し入れがございまして、「由比町農業委員会は、静岡市農業委員会に統合する。ただし、市町村の合併の特例等に関する法律第11条第1項第2号の規定により、由比町の農業委員会の選挙による委員のうち一人は、静岡市農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き静岡市農業委員会の選挙による委員として在任するものとする。」と決定をいたしました。

8番の「地方税の取扱い」は、「静岡市の制度に統一する。ただし、由比町の区域については、

市町村の合併の特例等に関する法律第16条第1項の規定により、合併の属する年度及びこれに続く2年度に限り、事業所税を課税免除し、都市計画税の税率を0.2%とする。」

一つ飛びまして、10番の「地域審議会及び地域自治組織の取扱い」は、「地域審議会及び地域自治組織は設置しない。ただし、由比地区からの意見交換の要望について配慮するものとする。」と決定いたしました。

次に、11番の「合併基本計画」ですが、協議中となっておりますが、中間素案を確定していただきました。

次に2ページをご覧ください。

次に、「一般項目」のうち、12番の「一部事務組合等の取扱い」につきましては、(1)の一部事組合の取扱いのうち、①から③番については、調整中であることから、継続協議とし、④の県道富士宮由比線・市町道富士川由比線道路組合については、合併の日の前日までに解散するものとする。⑤の静岡県市町総合事務組合については、由比町は合併の日の前日をもって脱退するものとする。

(2)の静庵地区広域市町村圏協議会については、合併の日の前日をもって廃止するものとする。

(3)のその他の事務の共同処理については、由比町は合併の日の前日をもって脱退し、静岡市の加入が必要なものについては、合併後に加入するものとする。

(4)第3セクターにつきましては、当面現行のとおりとする。と決定をいたしております。

15番の「組織及び機構」は、「静岡市の組織及び機構に統一する。なお、激変緩和のため、由比町の区域に平成20年11月1日の合併期日から平成21年3月31日までは、規模や機能を検討し、支所的機能を設置する。その後は、支所的機能を段階的に縮小し、当分の間、事務所を置くものとする。」と決定いたしました。

なお、由比町の不安解消に向け、最大限の努力をして欲しい旨の付帯意見がございました。

以上が、第3回合併協議会における協議状況でございます。

なお、委員の皆様のご協力により、11月10日に住民説明会を両市町で各1回ずつ開催し、合計約230人の住民の方にご参加をいただきました。説明会では、全世帯に配布いたしましたパンフレットによりまして、合併協議会での協議状況、合併基本計画、由比町における合併後のメリットについて説明した後、住民のみなさんとの意見交換を行いました。意見交換におきましては、合併後の由比地区の支所的機能などについて、質問や意見をいただきました。このご意見につきましては、とりまとめまして、改めて委員の皆様に送付させていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○会長(小嶋 善吉) それでは、次第にしたがいまして、一般項目の内、継続協議となっています12番の「一部事務組合の取扱い」のうち、残りの「共立蒲原総合病院組合」「庵原郡環境衛生組合」「庵原地区消防組合」の取扱いについて協議をしていきたいと思います。それでは、この件につきまして事務局から説明をいたします。

○事務局 説明をいたします。6ページをご覧いただきたいと思います。なお内容につきましては、前回の協議会におきまして、説明をさせていただきましたので、内容につきましては、省略させていただきます。継続協議となっております、一部事務組合の取扱いにつきましては、9月6日の第2回合併協議会で合併期日が決定した後、各一部事務組合の関係自治体で協議を重ねてまいりました。まず、①の共立蒲原総合病院組合につきましては、由比町は合併の日の前日をもって脱退するものとする。運営費に係る静岡市の負担割合は、従前の静岡市の負担割合に由比町分を加えた負担割合とする。関係市町は、実効性のある経営改善に努めるものとする。平成18年度までの累積欠損金については、毎年度の予算の定めるところにより、平成26年度までに清算する。

平成19年度に生じた欠損金については、翌年度に処理し、平成20年度以降については、毎年度の予算に定めるところにより、欠損金が生じないよう措置するものとする。なお、駿河看護専門学校は、平成22年度末をもって廃校するものとする。

②の庵原郡環境衛生組合につきましては、合併の日の前日をもって解散するものとし、由比町の区域における当該組合が処理している事務を、静岡市に引き継ぐものとする。なお、解散後の庵原郡環境衛生組合の財産及び職員の取扱いについては、関係市町において、別途協議して定めるものとする。

③の庵原地区消防組合については、合併の日の前日をもって解散するものとし、由比町の区域における当該組合が処理している事務を、静岡市に引き継ぐものとする。なお、解散後の庵原地区消防組合の財産及び職員の取扱いについては、関係市町において、別途協議して定めるものとする。以上、富士川町と合併が予定される富士市の意見も踏まえ、調整案を作成したもので、報告させていただきます。

なお、この3つの一部事務組合の調整案につきましては、表現等は若干異なるものの、本日開催されました、富士市・富士川町合併協議会におきましても同様の調整案が提出される運びとなっております。

いずれの一部事務組合につきましても、住民の生活に大きな影響がないよう、今後、関係市町において調整に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○会長（小嶋 善吉）ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言おねがいいたします。

はい、豊島委員。

○委員（豊島 智江）要望をお願いしたいと思います。

こちらのすり合わせ方針案で、私も賛成でございますけれども、やはり私は町民主婦の代表として、合併協議会に加わっております。その中で一番生活に密着しているところの一部事務組合についてですけれども、病院の問題です。

蒲原総合病院の件なんですけれども、やはり今、私たちの中で、安心して救急医療を受けたいというところまでできていないように思います。

やはり、あそこに倉沢地区のところに国道が走っておりまして、清水地区に病院で救急に行ったときでも、もし交通渋滞ですか、いろんな災害のときあそこが通れないときにやはり第一医療は、救急は蒲原総合病院のほうにいくことになると思います。

しかし今は産婦人科もありませんし、ぜひ第一救急医療ができるような形にぜひもっていっていただきたいということが、やはり高齢者をたくさんもっている由比の町には第一にお願いしたいということです。

後のことにつきましては、もう静岡市さんにリーダーシップをとっていただいて、富士市と協議していただければいいと思いますけれども、ぜひその一点それからこの3つにつきまして、ぜひ災害時、消防関係、それからごみの問題につきましても、ご配慮いただければということをお願いいたしまして、方針案に賛成したいと思います。

○会長（小嶋 善吉）　はい、よくわかりました。

病院組合につきましては、今後富士市さんと管理責任の問題等々を含めて協議していくことになると思います。

今のご意見を踏まえてこれからがんばっていきたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。

[「なし」の声]

○会長（小嶋 善吉）　いいですか。

それでは、ご意見等、出尽くしたようですので、ただいまの方針案のとおりとして、よろしくうございますか。

[「異議なし」の声]

○会長（小嶋 善吉）　ありがとうございます。

そのようにいたします。

次に、合併基本計画・中間素案の県との事前協議の結果等について、事務局から報告をいたします。

○事務局　ご説明いたします。

別資料の静岡市・由比町合併基本計画（案）をご覧いただきたいと思います。この合併基本計画につきましては、前回、第3回の協議会で中間素案を決定をしていただいたところでございます。

この決定を受けまして、10月16日付で県に法定協議を行うための事前協議を行ったところでございます。

その結果、県からは、資料の10ページの10行目になりますけれども、「農水産業」を「農林水産業」としたほうが良いとの意見がございました。

その旨で修正いたしました。

これにつきましては、由比町は、しいたけなど特用林産物の生産が活発でございまして、また、林道浜石池田線などの基盤整備が進んでいることから、林業の記述を追加すべきとの考え方によるものです。

県からの修正意見は、この1点でございました。

なお、今回は、これらの修正部分を踏まえて、最終案としてご承認いただければ、県に法定協議の依頼をさせていただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○会長(小嶋 善吉) ただいまの説明に関しまして、何かご意見等がございましたら、お願ひいたします。

いいですね。はい、それでは一応お諮りいたします。

合併基本計画についてですが、10日に開催した住民説明会でも、特に修正意見はありませんでしたので、この内容によりまして、県知事との法定協議を行うということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声]

○会長(小嶋 善吉) それでは、合併基本計画については、この後、県知事との法定協議を行い、異議のない旨の回答を得た後、県知事及び総務大臣に送付することになります。

それでは、最後に「その他」としまして、事務局から説明があります。

○事務局 それでは8ページをご覧いただきたいと思います。

資料の8ページでございます。今後のスケジュールについてご説明をいたします。前回の第3回協議会において、当初のスケジュールを前倒しする必要がある旨を報告させていただきました。

合併の期日が平成20年11月1日と決定されたことから、電算システムの統合やすり合わせ事務に要する時間等を勘案しますと、年内には両市町の議会におきまして廃置分合議案を議決していただく必要があります。

したがいまして、第5回の合併協議会は、当初来年1月を予定しておりましたが、記載のとおり、本年12月1日の土曜日、午後4時から静岡市役所の静岡庁舎17階170会議室で開催をいたします。

スケジュールの変更につきましては、ご理解をいただけますようよろしくお願いしたいと思います。

なお、次回の協議会におきましては、合併協議会としての合併の是非決定をしていただくことになります。

その場合、採決は挙手等で決めるのではなく、委員の皆様、お一人お一人から、合併に賛成または反対の意思表示をしていただくとともに、その理由についてもご発言をいただきたいと

考えております。お手数をお掛けいたしますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上でございます。

○会長(小嶋 善吉) ただいまの事務局からの説明を含め、何かご質問等がありましたらご発言をお願いします。

はい、どうぞ。

○副会長(望月 俊明) 副会長の望月でございます。

第3回目の合併協議会の中で、大変私たちの要望をさせていただきました支所につきまして、大変な静岡市さんのご理解をいただきまして、11月1日から3月31日まで支所を設置していただき、またその後につきましては、段階的に規模を縮小して、事務所とするという形でお力いただきまして、本当にありがとうございます。

11月10日の日に由比地区で住民説明会をしたわけですけれども、先ほど事務局の報告のほうにもありました、支所的機能に含まれる内容、また職員の配置等、それらに対する質問があつたように思っております。

大変由比町地区といたしましては、それらについて、大変心配されている住民が多いということ、それから附帯意見の中で、それらを含めた形の中で考えていただきたいというような形でお願いをしてございます。したがいまして、私も19日から住民説明会を11地区で行うわけでありますけれども、そうした中において、支所が、設置されたときに、その内容はどれほどのものなのかとか、職員の配置はどうなるのかと質問があろうかと思っております。

先般も、これからすり合わせの中で、支所としての仕事を決めてそれに合う職員を配備するという市長のほうからお話をいただいておりますので、それはそれでよろしいんですけども、ぜひこれから合併をさせていただく、特に年度途中の合併であるということを考慮していただきまして、支所のある期間においてはできる限り、由比町が静岡市さんに慣れる期間として重要な時期であると私は思っておりますので、できる限り由比町の希望を聞いていただけるような配置をしていただければありがたいなと思っております。

それから、合併協定書の締結をするわけでありますけれども、この協定書の中にも私たちが意見として申し上げておりますけれども、附帯意見もぜひ添付させていただくような形でお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○会長(小嶋 善吉) ただいまの意見につきましては、十分踏まえながら今後やっていきたいと思います。

ほかにいいですか。

それでは、これで、本日のお諮りする案件はすべて終了ということになります。

これをもちまして、第4回静岡市・由比町合併協議会を閉会いたします。

苦労様でした。